

コミュニティセンター職員を募集します！

職 種 等

下表参照

雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※次年度以降、再度の任用の可能性があります。

雇用要件

▽村内の各コミュニティセンターに通勤ができる▽高等学校卒業程度以上の学力を有する▽パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる▽普通自動車運転免許を有する▽土・日曜日、祝日の勤務ができる▽夜間勤務ができる——の全てを満たす方

選考方法

令和3年1月中旬に面接試験を行います。※詳細は別途通知します。

そ の 他

▽通勤手当・期末手当を支給します。▽年次休暇があります。▽社会保険(副センター長、専門サポーターおよび一部の一般職員のみ)・雇用保険に加入します。

申し込み・問い合わせ

11月26日(木)から12月18日(金)まで(土・日曜日を除く)に、履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入の上、地域づくり推進課(☎282-1711 内線1461)へ申し込みください。

職種(募集人員)	主な業務	勤務日時	報酬
副センター長 (6人)	▽コミュニティセンターの維持・管理(施設の使用に関する事務、施設・物品の管理・購入に関する事務、コミュニティセンター職員の勤務管理補助等) ▽地区自治会に関する事務、地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務補助	▽週5日 ▽午前9時～午後9時30分 のうち6時間/日	月額 14万6,645円～
専門サポーター (6人)	▽コミュニティセンターの維持・管理(施設の使用に関する事務補助、施設・物品の管理・購入に関する事務補助等)▽地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務、地区自治会に関する事務補助		
一般職員 (36人)	▽コミュニティセンターの維持・管理(施設の使用や使用料徴収に関する事務、日常的な施設の清掃等)▽地区自治会・地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務補助	▽週4日(日勤2日、夜勤2日)※日勤は午前9時～午後5時、夜勤は午後5時～午後9時30分の勤務となります。	月額 8万5,435円～

「いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金」を支給します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立するため、県では、条例に基づき「いばらきアマビエちゃん」(県の新型コロナウイルス感染症対策システム)への登録が義務付けられている事業者がいばらきアマビエちゃんに登録した場合に、「いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金」を支給します。

申請期間▼12月31日(木)まで(当日消印有効)

支給額▼▽対象施設が1か所の事業者…3万円

▽対象施設が2か所以上の事業者…6万円

申し込み▼▽オンライン申請…茨城県ホームページ(<https://www.pref.ibaraki.jp>)の申請フォームから申請してください。▽書面申請…簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で、茨城県ア

マビエちゃん協力金審査デスク(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)へ申し込みください。※対面での申請は受け付けていません。

問い合わせ▼茨城県中小企業課(☎301-5472(土・日曜日を除く午前9時～午後5時))※詳細は、茨城県ホームページをご覧ください。

